

弁護士法人山本・坪井綜合法律事務所 長崎オフィス

わが社(団体)は個人の価値観を尊重しながら
従業員の結婚・子育ての希望がかなうよう
以下のとおり取り組むことを宣言します

【結婚・子育てに関すること】

個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員を結婚・子育てに関するセミナー等へ派遣します

【ワーク・ライフ・バランスに関すること】

育児休業や有給休暇等の各種制度を利用しやすくするため、業務の共有化を進めます

【女性活躍・イクボスに関すること】

性別や時間制約の有無に関わらず、従業員の仕事と家庭の両立とキャリアを応援します

2024年03月01日

弁護士法人山本・坪井綜合法律事務所 長崎オフィス

長崎オフィス 支店長 寺町 直人



ながさき結婚・子育て応援宣言